

各種助成金について

安平町での生活を後押しする各種助成金制度や祝金があります。要件や申請期限などがあるため、お早めに申請をお願いします（ポイントとは、町内加盟店で使用できる「ポイントあびら」です）。

- **結婚祝金** 4万円分のポイントと1万円相当の町内温浴施設入浴券を支給
結婚当事者の年齢がともに50歳未満であり、結婚後、14日以内に当事者がともに町民になる方で夫婦のいずれかが初婚である場合が対象。
- **出生祝金** 出生1名につき5万円分のポイントを支給
出生届を町民として届けた当該保護者の方が対象。
- **住宅建設等に対する助成金**
町内に自己が居住するための住宅を建設する方に向けた助成金

	支援制度メニュー	対象	助成金
①	住宅建設奨励助成金	町が分譲する団地において、町と土地売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイント
②		上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイント
③	転入奨励助成金	①に該当する方	20万円分のポイント
④		②に該当する方	10万円分のポイント
⑤	子育て助成金	③④に該当する世帯に満15歳以下の子どもがいる世帯	10万円分のポイント

- **新規就農、商工業奨励助成金** 20万円分のポイントを支給
新たに就農、商工業を行う方や親から経営移譲を受けられる方が対象。
- **若者雇用促進助成金** 従業員：10万円分のポイントを支給、企業：5万円
町内の対象企業に雇用され、町内居住期間が1年以上経過した従業員および申請した企業が対象。
- **住宅リフォーム費用助成事業**
バリアフリー改修工事（通路幅拡幅、浴室・トイレ改良、段差解消など）
 対象工事の税込額が10万円以上のリフォーム工事の1/2を助成（最高150万円）
断熱・省エネ改修工事（窓・外壁などの断熱性能を町が定める基準以上に高める工事）
 対象工事の税込額が10万円以上のリフォーム工事の23%を助成（最高76万6千円）
 ※いずれも町内の建設業者に依頼して自らが所有する住宅のリフォームを行う場合、工事費の一部を助成。
- **空家住宅の取得、改修および家賃に対する助成**
移住定住支援サイトに物件の登録があり、町内の1年以上空家になっている住宅を活用した場合。また、空家の売り主の3親等内の親族でないこと。

支援制度メニュー	対象	助成金額
空家住宅購入費用助成金	家の売買契約を締結、5年以上定住の意思のある方	購入費用の1/2（上限100万円）を助成
空家賃貸リフォーム助成金	町内に空家を所有する方（町内外問わず）	10万円以上の改修工事費に対して1/2（上限50万円）を助成
空家居住家賃助成金	<ul style="list-style-type: none"> ・空家の借主で18歳未満の子どもが2人以上いる世帯 ・空家住宅を賃借し、2年を超えて居住予定の方 	月額2万円を超える家賃の1/2（月額上限2万円、最長24か月間）を助成

住宅や土地を探している方に向けての「移住定住支援サイト 北海道のびのび暮らし」にて物件を掲載し移住定住を支援しています。また、住宅や土地を手放すことを検討している方も物件の登録ができるので下記までご連絡ください。

町内の住宅や土地の情報はこちらから URL <https://www.nobikura.jp>



問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751